



龍のごとく天に向かって…

南帷子小学校長 堀田 誠

先日、職員の打ち合わせで、「男女雇用機会均等法は何年に制定されたのでしょうか？」という問いを投げかけました。質問を受けた先生は、見事「1985年」と答えることができました。なかなかこれを正しく答える方は少ないでしょう。自分も社会科教師として教壇に立ってきたので知っていただけです。中学校の教員が長かったので、中3の公民の授業でよくこの題材は取り上げました。この法律ができるまでに、並々ならぬ苦労がありました。詳しく知りたい方は、NHKで放映されたプロジェクト X（女たちの10年戦争「男女雇用機会均等法」）を視聴されるのをお勧めします。

授業ではその映像を見た後、同じ時期に起きた「ケンウッド事件」を取り上げて考えます。この出来事の概要は以下の通りです。

「子育てをしながら働きたい」という思いをもった柳原さんが、突然、会社から片道1時間30分もかかる事務所への異動を命じられる。柳原さんは、不服を会社に申し立てたが、要求は聞きいれられず、納得がいかない柳原さんは訴訟をおこした。裁判は柳原さんの敗訴であったが、半年後、会社側は柳原さんに謝罪をした。

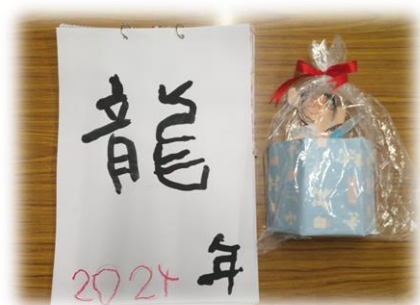
当時の風潮として、訴訟を起こした柳原さんに対して、数々のバッシングがありました。男女雇用機会均等法ができたとしても、法的義務を課せられたものではないので、十分な効力を発揮できなかったのです。そのため、裁判は結果として敗訴となったのです。しかし、その後会社側が柳原さんに謝罪をした点が注目されます。会社を動かしたものは何かと考えるのがこの授業のメインです。それは、「子育てをしながら働きたい」と願いながら、止む無く断念した人々が塊となって「不利益の主張」をしたからです。

これまで紹介した事例はほんの一部ですが、今では、「イクメン」「育児短時間勤務」「育児休業」などが当たり前の世の中になりました。しかし、当たり前となるまでに、並々ならぬ苦労があったことを、私たちは忘れてはならないだろうと思います。また、こういった事案から言えるのは、社会的に少数派である方々の立場に立つことが大切なのではないかということです。

2023年は暮れようとしています。そして2024年は始まります。来年は「辰年」です。どの子も龍のごとく天に向かって成長することを願っています。それでは、良いお年を迎えてください。



地面を這うように
タンポポが咲いています。



かたびら第2幼稚園の園児（来年
入学する園児）からのプレゼント

令和5年度 1月 各学年の下校時刻

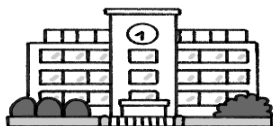
可児市立南帷子小学校

日曜	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備考
1 月							備考 元日
2 火							
3 水							
4 木							
5 金							
6 土							
7 日							
8 月							成人の日
9 火	13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	13:50	
10 水	15:15	15:15	16:05	16:05	16:05	16:05	
11 木	15:05	15:05	15:05	16:05	16:05	16:05	クラブ
12 金	15:00	15:00	15:00	15:00	15:00	15:00	
13 土							
14 日							
15 月	14:20	15:05	15:05	15:05	15:05	15:05	
16 火	15:15	15:15	15:15	15:15	15:15	15:15	
17 水	15:15	15:15	16:05	16:05	16:05	16:05	
18 木	15:05	15:05	15:05	15:05	16:05	16:05	委員会
19 金	15:15	15:15	15:15	16:05	16:05	16:05	
20 土							
21 日							
22 月	14:20	15:05	15:05	15:05	15:05	15:05	
23 火	15:05	15:05	15:05	15:05	16:05	16:05	
24 水	15:15	15:15	16:05	16:05	16:05	16:05	
25 木	15:15	15:15	15:15	15:15	15:15	15:15	
26 金	15:15	15:15	15:15	16:05	16:05	16:05	
27 土							
28 日							
29 月	14:20	15:05	15:05	15:05	15:05	15:05	
30 火	15:05	15:05	15:05	15:05	15:05	15:05	定例ケース会議
31 水	15:15	15:15	16:05	16:05	16:05	16:05	

【常設資源回収へのご協力

いつもありがとうございます！】

いつもたくさんの資源を運んでいただき、ありがとうございます。今年度より常設のみの回収方式をとらせていただいておりますが、地域のみなさんのご協力のおかげで、たくさんの資源が集まっています。8月から11月までの回収による収益は、101,110円でした。今後ともご協力をよろしく願います。



12月「笑顔の南帷っ子」



年末大掃除。もくもくとがんばります！



可児交響楽団のみなさんによるミニコンサートが開かれました。初めて聴く生の弦楽器の演奏に、こころがほっと温かくなりました。素敵な演奏をありがとうございました。

【日直を置かない日の設定と

学校閉庁日について】

令和5年12月27日(水)と28日(木)の2日間は、「日直を置かない日」とされました。また、令和5年12月29日(金)～令和6年1月3日(水)は、学校閉庁日となります。この間の緊急時の連絡先は、可児市教育委員会学校教育課になります。長期休業中の平日勤務時間外および休日においては、緊急の場合には教育委員会または関係機関へ直接ご連絡ください。

《緊急時の連絡先》

- ・可児市教育委員会学校教育課
62-1111(代) 内線2412・2413
- ・可児警察署 61-0110
- ・中濃子ども相談センター 25-3111(代)